

## 副市長に鈴木一郎氏

市議会3月定例会は、市長から提案された副市長の選任案件に同意しました。

副市長には鈴木一郎氏が選任され、4月1日付けで就任しました。



鈴木一郎 副市長

### 【略歴】

昭和54年4月、千葉県職員として奉職。以来、海匝支庁、総務部地方課、総務部総務課、衛生部医療整備課、水産部漁政課、総務部市町村課等を経て、前職は総務部市町村課市町村合併担当課長。平成22年4月1日匝瑳市副市長就任。

## 議員定数を20人に削減

市議会では、現在の議員定数24人を次の一般選挙から20人とする条例を可決しました。

議会では、昨年6月に議員定数・議会活性化等特別委員会を設置し、市民の負託に応えるべく、議会改革に向け、議員定数と議会活性化について、委員会を10回開催、行政視察を2回実施し、慎重に研究、調査検討を重ねました。

その結果、市民の声を十分に反映させられること、本市の推計人口と全国の市議会議員1人あたり人口、近隣市の状況等を総合的に勘案し、本市の議員定数は20人が妥当であるとの結論から定数を4人削減しました。

## 各委員等が決まりました

市議会3月定例会で、一部事務組合議員および各委員が次の通り選出されました。なお、委員の職名は互選によるものです。(敬称略)

### ◆一部事務組合

匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会議員：浅野勝義 (平成22年3月12日選出) 八咫水道企業団議会議員：日色昭浩 (平成22年3月12日選出)

### ◆委員会

議会運営委員会：栗田剛一(副委員長)、林英士夫 (平成22年3月29日選任) 文教福祉常任委員会：川口健男、日色昭浩 (平成22年3月12日選任) 産業建設常任委員会：行木光一 (平成22年3月12日選任)

### ◆教育委員会委員

議会の同意により、次の2名が市教育委員会委員に任命されました。任期は平成26年3月31日までです。



委員  
川内恵美子



委員  
熱田利和

### ◆監査委員

議会の同意により、次の2名が市監査委員に選任されました。任期は林氏が平成26年3月31日まで、山崎氏が平成22年10月31日までです。



林 吉幸



山崎 剛

## ◆選挙管理委員会委員

次の4名が市選挙管理委員会委員に選挙されました。任期は平成26年3月28日までです。



委員長職務代理者  
石橋春雄



委員長  
那須章典



委員  
伊藤美枝子



委員  
大木博司

## 市民病院 新任医師紹介

4月の異動に伴い、国保匝瑳市民病院へ赴任した医師を紹介いたします。(敬称略)

※( )内は赴任前の勤務先



外科医師  
椎名伸充  
(成田赤十字病院)



外科医長  
小島一浩  
(安房地域医療センター)

### ◆他病院へ異動した医師

外科・中田泰幸医師  
千葉労災病院へ

# 「子ども手当」の

## 支給が始まります

子どもたちの健やかな成長を応援するために、今年度から「子ども手当」の支給が始まります。

### ◆子ども手当ってどんな制度？

中学校を卒業するまでの子どもを養育している人に、子ども1人につき月額1万3千円(平成22年度)を支給する制度です。

居住している市区町村(公務員は勤務先)で受給資格を認定の上、6月、10月、2月の年3回、前月分までの手当が支払われます(原則として口座振込)。

### ◆子ども手当を受給するには？

子ども手当を受給するには、認定請求の手続きが必要となります。(公務員は勤務先へ)【3月31日現在、児童手当を受給している人】

新たな申請手続きは必要ありません。ただし、児童手当を受給していた人で、新たに子ども手当の対象となる子ども(原則として中学2年生と

3年生)がいる場合には、「額改定認定請求」の手続きが必要です。

※9月30日(木)までに手続きをした場合、手当は4月分から増額されます。

【3月31日現在、児童手当を受給していない人】

子ども手当の対象となる子どもがいる場合は、「認定請求」の手続きが必要です。

※9月30日(木)までに手続きをした場合、手当は4月分から支給されます。

### ◆「認定請求」手続きに必要な書類

①請求者本人の保険証(厚生年金加入者など)

②請求者本人名義の振込を希望する金融機関の口座番号が確認できる書類(預金通帳の写しなど)

※その他必要に応じて書類の提出を求める場合があります。

※「額改定認定請求」手続きに必要なものは特にありません

◆問い合わせ・届け出先  
福祉課児童班 ☎73・0096、  
野栄総合支所 ☎67・3111

### 匠瑛市民病院

## 外来診療を一部変更

医師の異動に伴い、4月から次の通り外来診療を変更しました。

### ◆皮膚科

診療日を毎週火曜日に変更  
受付時間：8時30分～11時30分

### ◆眼科

診療日を毎週月、火、水、金



曜日に変更

受付時間：【月、水、金曜日】  
8時30分～11時【火曜日】13時～15時30分

### ◆脳外科

毎週木曜日に診療開始  
受付時間：14時～15時

問 匠瑛市民病院 ☎72・1525

### 紹介します

## 人権擁護委員

法務大臣から委嘱された匠瑛市人権擁護委員を紹介します(任期3年・敬称略)。人権に関する相談はお気軽にどうぞ。人権・行政合同相談については18ページをご覧ください。

問 秘書課秘書班 ☎73・0080



大木 健夫 (吉田)



石毛 達夫 (八日市場イ)



伊藤 英昭 (栢田)



越川 淑枝 (大寺)



長 與 成 憲 (東谷)



平 山 衛 (片子)



椎 名 政 子 (堀川)



伊藤 篤 (春海)



佐藤 千恵子 (東小笹)

### J-ALERT

## 訓練放送を行います

昨年10月から本市で運用を開始した「全国瞬時警報システム」(J-ALERT)の訓練放送を、次の通り実施しますのでご注意ください。

### ◆訓練日時

5月20日(木) 10時15分ごろ

※気象・地震活動の状況などにより訓練を中止することがあります。

### ◆実施内容

防災行政無線による緊急地震速報の訓練放送

### ◆放送内容

サイレン音：キーンキーン  
放送内容：「大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」(3回繰り返し)

### ※J-ALERTとは？

地震速報や津波警報など、対処に時間的余裕のない緊急情報を消防庁から人工衛星を用いて送信し、市区町村の防災無線を自動的に起動させることで、住民に瞬時に情報を伝達するシステムです。

### 問 総務課消防防災班

☎73・0084